

小平市の教育

令和5年度

小平市教育委員会

目次

I 小平市教育振興基本計画	1
1 目指す人間像	1
2 計画の基本理念	1
3 教育の目標	2
4 計画の体系	3
5 基本的施策と令和5年度主要事業	4
II 教育委員会	22
1 教育委員会の組織	22
2 教育委員会の会議	22
3 教育委員会表彰	24
4 教育委員会の広報	25
5 小平市総合教育会議	25
6 教育委員会事務局	26
7 令和5年度教育予算	28
III 地域との連携	30
1 コミュニティ・スクール（学校経営協議会）	30
2 学校経営協力者制度	31
3 小平地域教育サポート・ネット事業（地域学校協働活動）	32
4 放課後子ども教室	35
5 公民館事業企画委員会	36
IV 学校教育	37
1 こだいらの小・中連携教育～小・中連携による9年間を見通した指導～	37
2 学校教育の充実	39
3 特別支援教育	43

4	教育相談等	4 7
5	学事	4 9
6	学校保健	5 3
7	学校給食	5 4
8	学校施設	5 9
9	学校の安全	6 2
10	市立小・中学校	6 3
V	社会教育	6 4
1	社会教育委員・青少年委員	6 4
2	青少年教育・家庭教育支援等	6 5
3	公民館	6 7
4	図書館	7 2
VI	市長部局	7 7
1	市機関の組織図と職員数	7 7
2	文化	7 7
3	文化財	7 8
4	スポーツ	8 0
VII	市立小・中学校の概要	8 6
VIII	資料編	1 1 4

I 小平市教育振興基本計画

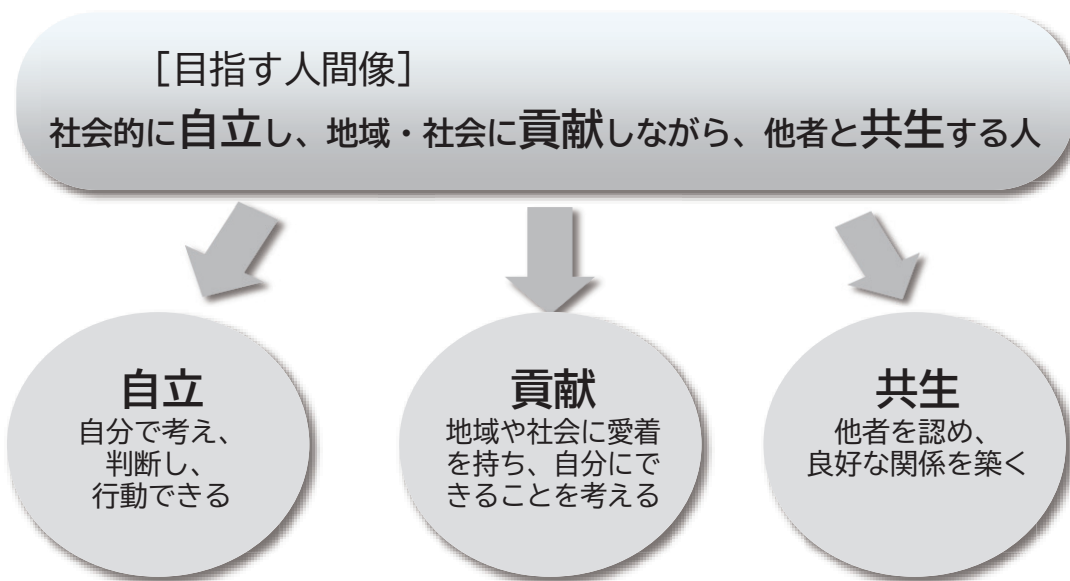
小平市教育委員会では、平成25年2月に策定した「小平市教育振興基本計画(計画期間:平成25年度から令和4年度まで)」の計画期間が終了することから、新しい時代を見据えた、次代の教育を実現するための教育ビジョンとして、令和5年2月に「第二次小平市教育振興基本計画」を策定しました。

この「第二次小平市教育振興基本計画」に掲げた教育の目標を達成するため、毎年度主要事業を定めます。「令和5年度主要事業」は、令和5年(2023年)2月16日の教育委員会定例会にて審議、可決されました。

1 目指す人間像

教育は、人を育てることであり、どのような目標に向かって人を育てるか、どのような人を育てることを到達の目標とすべきかが重要です。

小平市の教育において、「自立」「貢献」「共生」を「生きる力」と捉え、子ども、大人に共通する小平市の教育が目指す人間像として「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」を目指します。



2 計画の基本理念

人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化などがさらに進行し、将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。

誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性が最大限に引き出されることのできるようにするためには、他者への共感や寛容性、さらには多様性を尊重する態度、人間関係を築く力、異なる考えの人々と議論を重ねながら問題を解決していく力などを育成する機会を提供していくことが必要となります。

学び・体験を通じて お互いに認め合い

励まし合い 共に生きるまち小平

3 教育の目標

計画の基本理念に基づき、3つの教育の目標を定めます。

目標1 自分を認め 他者を認め 一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出します【自立】

目標2 学校・家庭・地域がつながり 持続可能な教育環境をつくれます【共生】

目標3 一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくれます【貢献】

4 計画の体系

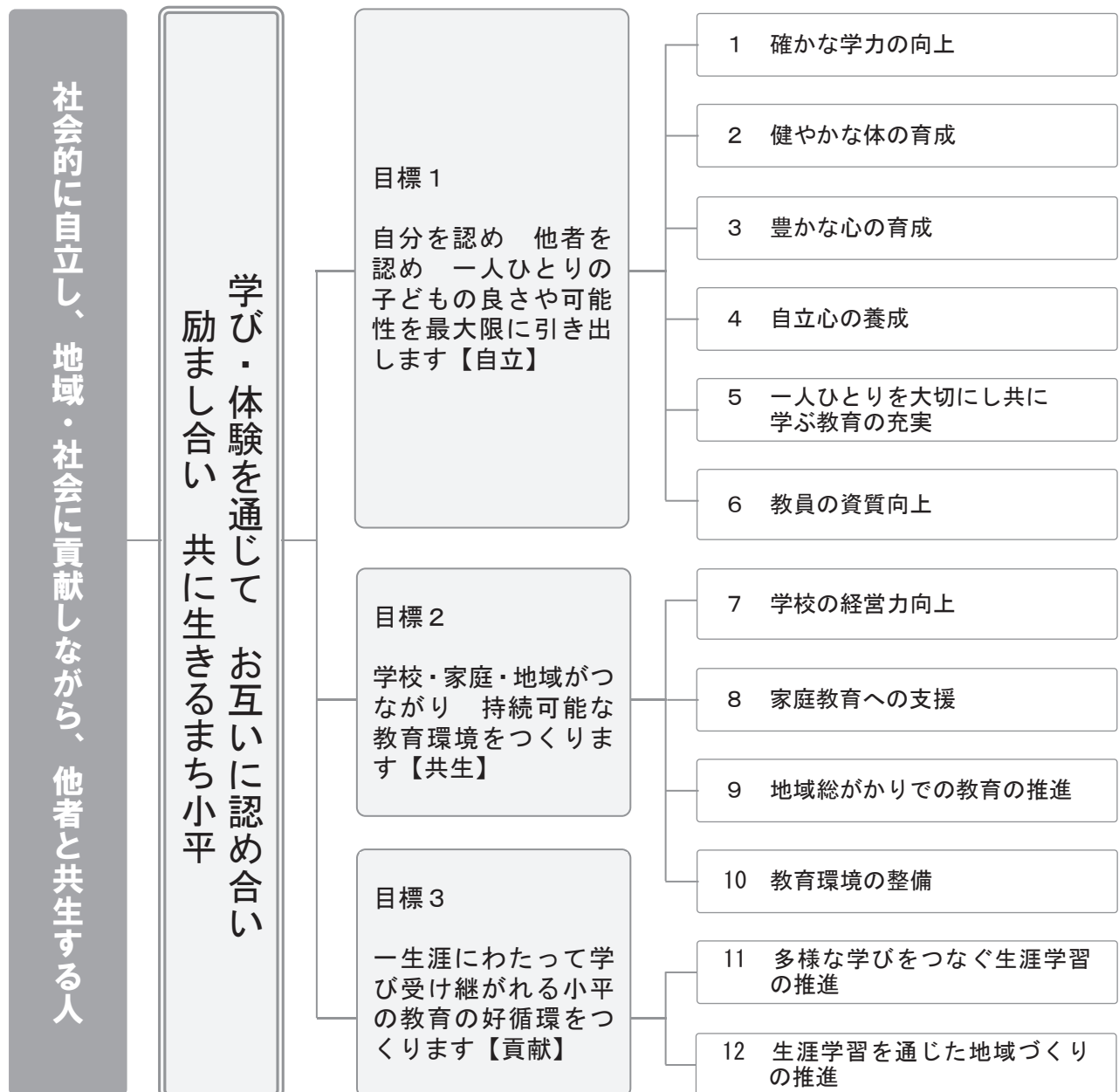
今後 10 年間、「目指す人間像」の実現に向けて「計画の基本理念」に基づき、「教育の目標」の達成に向けて取り組んでいきます。

具体的には、「教育の目標」達成に向けて、それぞれに「基本的施策」を位置付け、各種教育施策を実行することにより、小平市における教育の質の向上と充実を計画的に進めていきます。

[目指す人間像] [計画の基本理念]

[教育の目標]

[基本的施策]



5 基本的施策と令和5年度主要事業

(1) 確かな学力の向上

【施策のねらい】

変化の激しい社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくために、習得した知識・技能を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育みます。

【取組の方向性】

- ◇基礎的な知識・技能を習得するとともに、習得した知識・技能と既存の知識を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、体験活動の充実を図ります。
- ◇学力テストの結果のデータ分析等を基に、各校の児童・生徒の学びの実現状況を把握し、教員の指導改善につなげます。また、ICT等を活用した、個人のスタディ・ログの蓄積や把握による個別最適な学びを支援するとともに、協働的な学びの実現を図ることにより、確かな学力を育みます。
- ◇児童・生徒の発達の段階等に配慮した授業を行うため、児童・生徒の学習に対する人的支援の充実を目指します。
- ◇小学校生活に適応できない「小1プロブレム」に対応し、小学校と市内の幼稚園・保育園との連携の下、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割を設定するなど、指導方法や指導計画を工夫します。
- ◇学校だけでなく、ボランティアなど地域人材と連携し、多様な学習機会の提供を促進します。
- ◇学習内容の定着及び主体的に学ぶ態度の育成に向けて、家庭学習の充実を図ります。
- ◇学校・家庭・地域・図書館等が連携し、学校図書館の教育活動への利用を推進するとともに、子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、読書習慣が身に付くように、子どもの読書活動を推進します。

【令和5年度に向けての課題】

- 学習指導要領においては、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

小平市では、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目指しています。

また、各学校においては、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確

保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントが求められています。

- ▶ 見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を形成する態度を養うなどの教育的意義がある集団宿泊活動など、高い教育効果が期待される体験活動を充実させることで、自己肯定感の醸成や学びに向かう力を育成することが必要です。
- ▶ GIGAスクール構想の実現に向け、児童・生徒1人1台の学習者用端末を積極的に活用した情報教育の推進が求められています。
学習者用端末を用いた教育活動により、主体的・対話的で深い学びの実現、感染症の拡大や災害時における学びの継続等、全ての子どもの学びの保障を行うことが求められています。
- ▶ 「第4次小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携に力を入れていきます。学校図書館のさらなる活性化支援及び調べ学習支援をより充実させるため、図書館の情報拠点としての機能強化が求められています。
- ▶ 子どもの読書活動を推進するには、より早い時期から読書に親しむ環境を整える必要があります。また、中学生・高校生に対して、読書への関心を高める取組が必要です。

【主要事業】

【新規】 小学校第5学年における移動教室の実施

小学校段階での自然体験や集団生活を充実させるため、小学校第5学年において1泊2日の移動教室を実施します。(予算額：12,929千円)

【継続】 学習補助員の配置

児童・生徒の学校生活や学習指導の支援等を行う学習補助員を配置します。各学校の教育活動の支援を行うほか、一人一人の特性に応じて学習活動のサポートを行います。

(予算額：144,914千円)

【新規】 デジタル利活用支援員の配置

デジタルの専門性に基づき、各教員の抱える個別の課題に対する授業支援等により、デジタル教科書やデジタル教材の更なる利活用のサポートを行います。(予算額：2,590千円)

【継続】 指導者用デジタル教科書の導入

確かな学力の向上を図るため、小・中学校に国語、算数・数学、英語の指導者用デジタル教科書(クラウド配信版)を導入します。(予算額：5,733千円)

【継続】 中学校放課後学習教室の実施

地域の人材を活用した放課後等の学習支援として、中学校全校で放課後学習教室を実施します。(予算額：3,680千円)

【継続】 第4次小平市子ども読書活動推進計画に基づいた取組の実施

学校図書館の「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」の充実を図り、小平市の郷土学習に図書館のデジタルアーカイブを活用するなど、学校での調べ学習の充実のため、学校図書館と図書館との連携を強化していきます。

【継続】 ティーンズ委員会の開催

10代の読書活動の推進を目的に、互いに本を薦め合い、読書意欲につながるような環境づくりを推進します。(予算額：88千円)

〔継続〕 学校図書館への支援

学校図書館との連携推進館と位置付けている仲町図書館を中心に、学校図書館の支援を行います。

また、調べ学習用図書の特典団体貸出、図書館職員によるブックトークの実施等により授業支援を行います。さらに、学校司書研修を充実させ、学校図書館の活性化を推進します。

(予算額：20,627千円)

(2) 健やかな体の育成

【施策のねらい】

子どもが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食についての正しい理解を深め、生涯にわたる心身の健康づくりを推進します。

【取組の方向性】

- ◇子どもが、生涯にわたって知・徳・体のバランスのとれた成長ができるよう健康の保持増進や体力づくりに取り組む意欲の向上、運動習慣の定着を図り、心身の健康づくりを推進します。
- ◇子どもにとって望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、子ども自身の健康に対する知識と意識が高まるとともに、家庭への働きかけとなるよう、学校における健康教育、食育を推進します。
- ◇安定的に給食を提供する環境を整備します。また、アレルギー対応の強化を図るとともに、食育を推進することによって、子どもと保護者の「食の重要性」についての認識を高めます。
- ◇新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえ、子どもの免疫力の向上を目指し、感染症予防のための指導に取り組み、家庭・地域と連携し、予防に関する理解や自主的に取り組む態度を育成します。

【令和5年度に向けての課題】

- 各校で創意工夫のある体力向上に向けての取組や、小・中が連携した体力向上の取組を行っていますが、令和4年度の体力テストの結果から、体力の低下がみられました。
今後は運動意欲の向上と運動の日常化を目指し、楽しみながら体を動かすことを通して、体力を向上させていくことが課題です。
- 各学校が展開してきた東京都オリンピック・パラリンピック教育において、5つの資質・能力の育成と関連付けて発展させてきた活動の中から、学校の特色としてこれからも継続させる活動「学校2020レガシー」を設定し、長く続く教育活動として継続させていく必要があります。
- 安全・安心で充実した給食の提供とともに、食育の推進、食物アレルギーへの適切な対応、衛生管理の徹底等学校給食をめぐる様々な課題への対応が求められています。

【主要事業】

〔継続〕「こだいら一斉体力テスト週間」の実施と結果の活用

6月第1週を「こだいら一斉体力テスト週間」とし、体力テストの実施を通して児童・

生徒が自らの課題を意識し、体力向上の意欲を高められるように働きかけます。

また、小・中学校9年間を通じて、体力テストの結果に基づいた個に応じた体力向上への指導を行い、家庭への健康に関する啓発を行うとともに、小・中が連携する等体力向上に向けての情報共有や指導方法の工夫を行っていきます。

【継続】「楽しみながら運動プログラム」の実践

平成29年度に開発した「楽しみながら運動プログラム」の考え方にに基づき、児童・生徒が楽しみながら運動に取り組める活動を、小・中学校が意図的・計画的に取り組んでいます。運動習慣の定着を図る活動や体を動かすことが楽しいと感じる運動など優れた取組を水平展開し、各学校の取組がさらに充実するようにしていきます。運動の日常化を図り、運動に親しむことを通して、運動嫌いの克服を目指していきます。

【継続】オリンピック・パラリンピック教育の推進

児童・生徒一人一人が、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、障がい者理解、国際理解等を深め、スポーツを通して、心身の調和的な発達を遂げ、平和的な社会の実現に貢献することができるよう、引き続き小・中学校全校において、各校が設定した「学校2020 レガシー」に取り組めます。

(予算額：2,700 千円)

【拡充】小学校給食調理業務委託の実施

令和4年度までに14校の小学校給食調理業務委託を実施しました。引き続き、令和5年度にさらに2校で実施します。(予算額：67,301 千円)

【継続】食物アレルギー対応力の向上

「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づき、小・中学校における対応を徹底するため、アレルギー症状発症時の緊急対応に重点を置いた研修の受講を推進していきます。

【継続】児童・生徒の生活習慣病予防健診の実施

定期健診で肥満度30%以上の児童・生徒を対象に、受診機会を確保するとともに医師からの適切な指導につなげるため、一定の期間内に市内の医療機関で生活習慣病予防健診を実施し、児童・生徒の健康の保持、増進に取り組めます。

(予算額：1,404 千円)

(3) 豊かな心の育成

【施策のねらい】

子どもたちが積極的に自分の未来を切り拓いていくために、相手の考えや気持ち、立場などを想像し、積極的にコミュニケーションをする能力や思いやりのある豊かな人間性、自分のよさを肯定的に捉えるための自尊感情や自己肯定感を育成し、共存意識の醸成を図ります。

【取組の方向性】

◇あらゆる偏見や差別をなくすために人権尊重の理念の定着を図ります。

◇子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むため、家庭・地域と

連携した道徳教育を推進します。

◇生きる力や意欲の源となる自尊感情・自己肯定感を高めます。

◇他者を認め良好な関係を築く社会性を身に付けるため、コミュニケーション能力を育みます。

◇いじめを生まない、許さない学校づくり、そして学校・家庭・地域及び教育相談室等の関係機関が緊密に連携していじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を実施します。

◇様々な要因が絡む児童・生徒の問題に対しては、教員個人や学校のみが抱え込まず、関係機関や地域、教育委員会が連携して対応します。

【令和5年度に向けての課題】

➤ いじめや不登校、暴力行為等、児童・生徒の問題行動は、以前より、学校・家庭・地域が連携して取り組んできた重要な課題です。さらに、近年は、ネットいじめや引きこもり等、その内容も変化し、原因となるものや対応が多様化、複雑化しています。

小平市では、平成26年度に小平市いじめ防止基本方針を策定し、小・中学校においても、いじめ防止基本方針を策定しました。その後、平成30年度及び令和4年度に改定し、より具体的な取組について明記するとともに、組織的、計画的にいじめ防止の取組を一層推進することとしました。今後も、基本方針に基づき、学校、家庭、地域及び関係機関との連絡・連携をより密にし、様々な問題行動への対応の徹底を図っていく必要があります。

【主要事業】

〔継続〕いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の推進

小平市いじめ防止基本方針や各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止の取組を推進します。年3回以上のいじめ防止授業や児童会・生徒会の主体的な取組等、いじめをしない・させない心情を育み、いじめを未然に防止するため、具体的な取組を進めます。

また、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会を開催し、家庭・地域・関係機関との連携を強化し、効果的ないじめ防止の取組を推進します。(予算額：788千円)

〔継続〕スクールソーシャルワーカー活用事業の実施

不登校や虐待等様々な問題を抱える生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを中学校全校に配置し、地域資源を活用するなどして、問題の解決を図っていきます。(予算額：16,791千円)

〔継続〕人権教育の推進

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という人権尊重の理念に基づき、各教科等の授業や学校行事などあらゆる機会を捉え、家庭・地域と連携しながら、児童・生徒が正しい人権意識をもつことができるよう指導します。

また、教職員の人権感覚を高め、新しい人権課題について理解を深めて適切に対応できるよう研修会を実施するとともに、実践的な取組についての情報共有を通じて、指導力の向上を図ります。

(4) 自立心の養成

【施策のねらい】

変化が激しい社会の中で、自発的・自立的に考え行動できる力を育成し、社会や地域への貢献を促進させます。

【取組の方向性】

- ◇自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、進路を主体的に選択できる能力や態度を身に付けることができるよう、勤労観、職業観の育成に努めます。
- ◇子ども自身の危険回避能力を高めるため、「自分の身は自分で守る」意識と実践力を培うとともに、家庭や地域に対しても、意識向上に向けた働きかけを行います。
- ◇情報活用能力の育成が求められる中、インターネット上の危機管理について、家庭や地域と連携し、情報モラルの育成に取り組みます。
- ◇グローバル化が進む社会において、世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、情報化や環境問題など諸課題に対する国際的視野を養う一方で、その前提となる、自国・地域の芸術・伝統・文化・歴史・自然への理解を深め、郷土への愛着心を育むことによつて、「自分にできること」を考え行動できる人を育て、社会や地域への貢献を促進させます。

【令和5年度に向けての課題】

- ▶ 児童・生徒が、情報化やグローバル化等、急速かつ激しく変化する時代を生き抜いていくには、学校生活や家庭、地域生活の中で発達の段階に応じた社会性や人間性を育むことが求められています。また、社会や生活環境の変化の中で、児童・生徒が自ら判断し、行動できる力を身に付けさせる必要があります。

東京都教育委員会が策定した「教育施策大綱」（令和3年3月）では、「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」「他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する」姿が未来の東京に生きる子どもであると示されています。

- ▶ 誰もが情報の受け手だけでなく送り手にもなり得る情報社会において、情報モラルやセキュリティ等、情報手段を正しく有効に活用するための知識、判断力、心構えを身に付けさせる取組や教育活動が求められています。

【主要事業】

〔継続〕小・中学校におけるキャリア教育の推進

児童・生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるポートフォリオ（キャリア・パスポート）を活用し、キャリア教育の充実を図ります。

〔継続〕実践的な訓練の実施

児童・生徒の防災・減災意識や危険回避能力の向上を図るため、緊急地震速報受信機の警報音を使った避難訓練、保護者や地域の方を交えた避難訓練及び「防災ノート」等の防災教

育関連資料を活用した児童・生徒への指導や家庭への啓発等、より実践的な体験型の防災、防犯、交通安全に関する取組を、警察署、消防署等の関係諸機関との連携を図りながら実施します。

【継続】小・中学校における情報教育・情報モラル教育の推進

「小平市立学校における情報活用能力の育成指針」に基づき、図書や一人1台の学習者用端末を利活用して、児童・生徒の情報活用能力を育成します。

また、インターネットの危険性や安全な利用方法、情報モラル等の知識を身に付けることが一層重要になることから、引き続き「SNS学校ルール」に基づいた指導及び「SNS家庭ルール」の啓発を推進します。「SNS東京ノート」等を活用しながら、9年間の発達の段階に応じた系統的・計画的な情報モラル教育に取り組みます。

(5) 一人ひとりを大切にし共に学ぶ教育の充実

【施策のねらい】

人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を誰もが相互に認め合える共生社会の実現に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな教育の実現とともに、多様性を認めて共に学ぶ教育の推進を図ります。

【取組の方向性】

- ◇「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」に基づいて特別な支援を要する子どもへのきめ細かい対応を行うとともに、全ての子どもに対して、特別支援教育の視点に立った教育活動を行います。
- ◇特別な支援の必要性や不登校等の悩みを抱える子ども、保護者への適切な支援に向けて、人材確保や各職員のスキルアップ、教員同士の連携強化を通じて、持続可能な教育相談体制の構築を図ります。
- ◇不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応に取り組みます。
- ◇困難な課題を抱える家庭に対し、支援を充実させるため、児童相談所や医療機関、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターとの連携強化を図ります。
- ◇外国籍の子どもが適切な学びの機会を得られるよう、支援を行います。
- ◇関係機関や専門家と連携・協働し、校種間の円滑な引き継ぎを行い、発達の段階の連続性を大いにした支援体制や相談体制の充実に努めます。また、医療的ケアを含む多岐にわたる教育的ニーズに応えることができるよう連続性のある「多様な学びの場」の整備と充実を図ります。

【令和5年度に向けての課題】

- 特別な支援を必要とする児童・生徒の生きる力を高め、生活や学習上の困難を改善するためには、地域で育み、支える関係づくりや、一人ひとりの特性に応じたつながりのある指導・支援、豊かな学びを実現する環境整備を行う必要があります。

小平市では、令和3年3月策定の「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」に基づき、「ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備」、「関係機関の連携によるネットワークの構築」、「理解・啓発、相談体制の充実」の3つの基本指針に沿って、5年間の計画にお

いて特別支援教育を総合的に推進します。

当該計画に基づき、各事業内容と支援体制を充実させ、誰もが生き生きと過ごせる共生の地域づくりに向けた特別支援教育の充実が求められています。

【主要事業】

〔継続〕 就学支援委員会の開催

特別な支援に対する児童・生徒や保護者のニーズの多様化や、発達障がいなどに関する相談の増加に対応するため、引き続き、臨床心理士等の心理職の就学相談員を配置します。

(予算額：5,660千円)

〔継続〕 自閉症・情緒障がい特別支援学級開設に向けた準備・検討

児童・生徒が抱える生活や学習上の困難さを踏まえ、一人ひとりの特性に応じた学びの場を提供するために、小学校については、令和6年4月の自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設を目指し、準備を進めます。

また、中学校については、学識経験者等による意見を参考に開設に向けた検討を進めます。

(予算額：33,874千円(小学校)、60千円(中学校))

(6) 教員の資質向上

【施策のねらい】

子どもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教員として、求められる資質を育成します。

【取組の方向性】

◇子どもたち一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力等、教員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。

◇教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修や専門性の向上を図る研修等の一層の充実を図ります。

◇教員への信頼向上のため、引き続き綱紀を肅正し、具体的で実効性ある取組を実施します。

◇教員が授業力の向上や円滑な学級経営、子どもと向き合うことに十分取り組めるよう、学校・教員自身の業務改善と組織的対応、教育委員会による負担軽減のための取組を両輪として進めます。

【令和5年度に向けての課題】

➤ 教員は、公私を問わず、自らを律し、児童・生徒、保護者、市民に対して、小平の教育全体の信頼を確保していく必要があります。

小平市立学校の教員は、サービス事故を決して起こさないという高い倫理観を持って教育活動に臨むことが求められています。そのためには、一人ひとりの教員の状況に基づいた指導が求められています。

また、全ての小・中学校に経験の浅い教員が在籍しています。授業力の向上や円滑な学級経営等、

学校の組織力を高め、教員が互いに声を掛け合いながら、一人ひとりの教員の力量を高める必要があります。

- 学校を取り巻く環境は複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、教育活動の更なる充実が求められています。

こうした状況の中で、全国的に教員の長時間労働が大きな問題となっています。小平市は、令和元年12月より出退勤システムを導入し、教員の労働時間を把握しています。教員一人ひとりの心身の健康保持は、日々の教育活動の質にもかかわる重大な問題です。教員の長時間労働の改善を図り、学校教育の質の維持向上に取り組むことが必要です。

- 教員が教育活動に専念できるよう、心身共に安全、健康で、快適に働くことができる環境の整備が必要です。

【主要事業】

〔継続〕 服務事故再発防止の取組の実施

教育委員会では、過去に発生した服務事故の再発を防止し、二度と服務事故を起こさない、起こさせないという強い決意のもと、令和元年度に服務事故再発防止プロジェクトチームを設置しました。情報モラル等昨今の課題や、各時期に起こりやすい事故に対応できるよう、プロジェクトチームで改訂した「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を全校で確実に実施します。

また、Off-JTとして職層に応じた研修を実施します。学校においては、日常の指導はもちろんのこと服務に関する研修を年3回実施します。

さらに、学校訪問の際に服務事故防止の取組状況を把握し、学校の状況に応じた改善策を学校の管理職と協議します。

〔継続〕 体験型地域理解研修の実施

新規採用教員等を対象に、「体験型地域理解研修」を実施し、地域理解や教材開発につなげます。

〔拡充〕 学校における働き方改革

学校における働き方改革を推進し、教員の長時間労働の改善及び業務負担の軽減、学校教育の質の維持向上を図ります。

①市立学校等で勤務する教職員の出退勤システムによる在校時間の把握

令和元年度に導入した出退勤システムにより、市内学校等で勤務する教職員の在校時間を適切に把握し、働き方改革の推進に繋げていきます。

②学校を支える外部人材の配置の拡充

外部人材の活用により、教職員の負担軽減及び組織体制の充実を図ります。

(予算額：106,225千円)

・スクール・サポート・スタッフ

一般教員が行う授業等の準備を補助する。

・副校長補佐

副校長が固有業務に注力できる環境を整備するため、副校長の業務を補助する。

・特別非常勤講師（配置拡充）

小学校において、高度な専門性を生かし、一部の授業を行う。

・エデュケーション・アシスタント（新規）

小学校において、特定学年の担任の業務を補助する。

【継続】学校における労働安全衛生体制の整備

教職員の健康を良好な状態に維持し、充実した教育活動を継続的に実施するため、引き続き医師による面接指導及びストレスチェック等を実施します。（予算額：833千円）

【拡充】校務支援システムの機能拡張

現在導入している校務支援システムに成績処理機能等を追加し、校務の軽減と効率化を図ります。（予算額：14,402千円）

（7）学校の経営力向上

【施策のねらい】

地域との連携・協働のもと、質の高い学校経営を実現し、小平市の未来の担い手である子どもたちの学びや成長を支え、持続可能な教育環境の充実を図ります。

【取組の方向性】

- ◇学校が保護者や地域の方々との理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールを全校で実施します。
- ◇地域との連携・協働のもと質の高い学校経営を実現するため、学校・教員の地域理解の促進や、多様な地域資源と連携した教育活動の充実などにより「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ◇幅広い地域住民等が参画することによって、教育活動や地域活動の充実や活性化を進めます。特に、部活動については、少子化の中でもスポーツ・文化に親しむことができる機会を確保することや、学校の働き方改革を推進する観点から教員業務の見直しを図り、サポート人材との連携により、部活動の地域移行の推進を図ります。
- ◇自然災害のみならず、学校管理下の事故、教員の服務事故、子ども、学校・教員、保護者間の問題など、学校を取り巻く様々な危機に対して、全ての教員の危機意識の向上と、学校における体制整備を図ります。
- ◇複雑化・高度化する課題に対応するため、専門的知識を有する人材や専門機関と連携できる体制整備を進めます。
- ◇学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、公共施設マネジメントの考え方にに基づき、持続可能な学校施設の整備を図ります。

【令和5年度に向けての課題】

- 小・中学校においては、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭、事務職員という組織体系で学校組織が成立しており、そこには校長の強いリーダーシップが求められています。家庭、地域からの支援を受け、質の高い学校経営を実践するためにも「開かれた学校づくり」を積極的に推進し、保護者、地域の方の参画型授業を実施するなど、学校教育への信頼や理解を得

ることが求められています。

- 中学校における部活動は、学校教育活動の一環として重要なものです。しかし、教員の長時間労働が大きな問題となっている中、教員の働き方改革を進めるとともに、中学校における部活動の維持及び円滑な推進を図ることが必要です。小平市では、平成30年度に策定した「小平市立学校に係る運動部活動の方針」及び令和元年度に策定した「小平市立学校に係る文化部活動の方針」に基づき、取組を進めていきます。

また、持続可能な部活動と教員の負担軽減を図るため、令和5年度から休日の部活動を地域へ移行することがスポーツ庁や文化庁から示されており、実施に向けた検討が必要です。

- 学校を取り巻く課題は複雑化・高度化しています。急増するいじめや保護者とのトラブル、体罰、教員同士のトラブル等を早期に解決し、安定した学校経営及び教育の質の向上を図るため、専門的知識を有する人材や専門機関との連携体制の整備が求められています。

【主要事業】

【拡充】 コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクールとなっている18校においては、これまでの成果や課題を踏まえ、教育活動の充実と地域に開かれた学校づくりをさらに推進していきます。

令和5年度に新たにコミュニティ・スクールになる4校とコミュニティ・スクールを目指す3校については、小・中連携教育の視点を踏まえて、地域とともに学校経営を展開できるよう、教育委員会として支援を行います。（予算額：10,250千円）

【継続】 部活動指導員の配置

中学校における部活動の維持及び円滑な推進、また、教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を8校に配置します。（予算額：10,762千円）

【継続】 部活動外部指導員の配置

中学校における部活動の維持及び円滑な推進を図るため、引き続き部活動外部指導員を配置します。各分野の専門性をもつ外部指導員が、多くの生徒に指導することで、指導内容の充実、部活動の質の向上を図ります。（予算額：7,920千円）

【新規】 部活動地域移行の検討

休日の部活動を地域に移行することを基本として、部活動のあり方を検討します。（予算額：244千円）

【新規】 スクールロイヤー制度の導入

学校を含めた教育委員会全般に関わる様々な問題や諸課題への対応について、弁護士による法的見地からの助言等を受けられる体制を整備し、問題の早期解決を図ります。（予算額：1,639千円）

(8) 家庭教育への支援

【施策のねらい】

子どもにとって最も基礎的で重要な家庭教育について、多世代交流の場の提供や子育て支援につながる取組の充実により、家庭の教育力の向上を図ります。

【取組の方向性】

- ◇家庭における教育力の向上を図るため、学校・教育委員会、地域による家庭教育への支援や子育て支援につながる取組を充実させます。
- ◇ICTを活用した家庭学習の充実等により、子どもの家庭学習の習慣化に向けて取り組みます。
- ◇様々な悩みや心配事への相談体制を充実し、多世代の交流や家庭教育を支援します。
- ◇家庭教育の向上及び子育て支援につながる取組として、子育ての不安解消や子育て世代の仲間づくりを促進します。

【令和5年度に向けての課題】

- ▶ 核家族化や地域の間人関係の希薄化に伴い、親子が地域や社会で様々な関わりを持ちながら成長発達していくことが難しくなっています。親の育ちを応援する学びの場や、子育て世代が相互交流を図る機会を提供するなど、家庭教育への支援が求められています。

【主要事業】

〔継続〕 子育て支援に関する講座の実施

家庭教育の向上及び子育て支援につながる取組として、子育ての不安解消や子育て世代の仲間づくりにつながる講座を実施します。(予算額：1,353千円)

〔継続〕 ブックスタートの実施

子どもと保護者が、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけを作るとともに、将来にわたり読書に親しむ環境を整えるため、絵本の読み聞かせのきっかけとなるよう本を手渡す「ブックスタート」を行います。(予算額：1,553千円)

(9) 地域総がかりでの教育の推進

【施策のねらい】

学校を核とした地域づくりを目指して、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。

【取組の方向性】

- ◇「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールと、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動等を通じて、学校内外において子どもたちが地域と触れ合い、協力を得ながら生涯を通じて学び成長していくことができるよう努めていきます。また、子どもとともに地域も成長する仕組みとしても機能することができるよう、地域の主体的な参加を促進し、組織的・継続的な活動を支援します。
- ◇子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して、子どもの見守り体制を構築します。
- ◇地域全体で子どもを育てる風土の醸成、地域の人々の交流の活性化を図ります。
- ◇小平市の文化や歴史、産業、自然、人物等について、子どもが様々な教育活動の中で確実に学ぶ

機会を設定し、小平市の良さや特徴について発信できる力を育成します。

◇地域の伝統・芸術・文化・歴史・自然に対する認識と、これらを貴重な財産として保存し、次世代に引き継ぐ意識を高めることによって、郷土愛を育みます。

【令和5年度に向けての課題】

- 青少年対策地区委員会の活動等を通して、地域全体で子どもを育む風土を醸成し、地域の人々の交流や活力の創出を図ることが求められています。
- ボランティアを活用した授業支援、補習、部活動支援、図書の整理・修理、緑化、パトロール等、学校の学習支援・環境整備支援を推進するために、学校と地域を結ぶ地域教育コーディネーターやボランティアの育成について、継続的な取組が必要です。
- 子どもたちに、放課後や休日等の安全・安心な居場所として、学習・スポーツ・文化活動・世代間交流等の機会を提供し、活動の充実を図っていくことが求められています。

【主要事業】

【継続】小平地域教育サポート・ネット事業の推進

地域住民等のボランティア・地域教育コーディネーターの養成やスキルアップを図るため、研修や、学校が必要とする講座を実施します。

また、コーディネーターの育成を促進するために統括コーディネーターを配置します。

小学校へ新たに入学する児童の保護者への、ボランティアについて周知するパンフレットの配布等により、地域と学校の円滑な連携を図ります。（予算額：9,653千円）

【継続】放課後子ども教室の推進

市立小学校全校で、放課後等の安全・安心な居場所として、地域の方々の参画を得て、学習・スポーツ・文化活動等の様々な体験や、世代間交流の場を提供します。

（予算額：40,046千円）

(10) 教育環境の整備

【施策のねらい】

全ての子どもが安全で安心した学校生活を送れるよう、ソフト・ハード両面の環境整備により、魅力ある学びの基盤を整えます。

【取組の方向性】

◇学校施設について、建物の現状や児童・生徒数の推移等を踏まえ、施設の維持改修や増築等の整備を計画的に行うことで、安全で良好な教育環境を確保します。

◇全ての子どもが安心して快適に学べるようユニバーサルデザインの理念に立ち、学校環境を整備します。

◇全ての施策の基礎となる情報の共有化を充実するため、情報基盤(ハード)の整備と内容(ソフト)の充実を図ります。

◇学校内外の安全確保を図るため、子どもの視点に立って、保護者、地域と一体となった取組を進

めます。

◇教育に関する各種制度を的確に周知するとともに、経済的困難のある子どもへの支援を行う機関等との連携を図り、教育の機会を保障します。

【令和5年度に向けての課題】

▶ 学校施設は小平市の保有する公共施設の約6割を占めており、その多くが昭和40年代から50年代にかけての児童・生徒急増期に整備されたものです。

そのため、経年劣化により老朽化した施設の機能回復や、近年の猛暑等に対応した設備の設置などによる良好な教育環境の確保が必要となっています。また、災害時の防災拠点として備えるべき防災機能の整備も求められています。

このことから、現在のニーズに加え、将来の需要をも見据えた計画的な改修が重要となります。

▶ 発達障がいや配慮を要する児童・生徒の在籍人数が増加している現状や、小学校における全学年への35人学級制度の導入のほか、就学人口の急増等により、一部の学校では教室不足が生じる見込みであるため、増築等の計画的な対応が必要となります。

また、増室した普通教室で学習者用端末を利用するための環境整備も必要です。

【主要事業】

〔継続〕 学校大規模改造工事の実施

経年劣化により低下した施設機能を回復し、教育環境の質的向上を図ります。

(予算額：213,541千円)

令和5年度の実施校及び工事内容

- ・四小…給排水設備更新設計
- ・学園東小…校舎外壁改修・屋上防水工事
- ・四中…校舎外壁改修・屋上防水工事

〔継続〕 花小金井小増築工事の実施

児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、増築校舎の建設を行います。令和4年度から令和5年度にかけて設計を行い、令和5年度から令和6年度にかけて増築校舎の整備を行います。(予算額：343,787千円)

〔継続〕 学校体育館冷暖房設備設置工事

市立小・中学校全校の体育館に、冷暖房設備を設置します。令和4年度から令和5年度にかけて中学校に設置し、令和5年度から令和6年度にかけて小学校に設置します。

(予算額：987,980千円)

〔継続〕 学校トイレ改修

学校内のトイレの洋式化改修を行います。(予算額：10,000千円)

〔継続〕 学校施設の更新

更新が決定した十一小について、令和3年度に策定した基本計画に基づき、令和4年度から令和5年度にかけてはその後の基本設計に向けた方針を策定します。また、十三小についても、十一小と同様に、地域対応施設の複合化を前提とし、更新に係る基本計画策定を行います。さらに、十四小についても、更新に係る基本計画策定に向けた検討を進めます。

(予算額：30,000千円)

〔新規〕 十一小拡張用地取得

十一小等複合施設の整備にあたり、学校敷地に隣接する用地を取得します。

(予算額：687,000千円)

〔継続〕 G I G Aスクール構想推進のための環境整備

児童・生徒数の増加に伴う普通教室等の増室に対応するため、無線アクセスポイント等の整備を行うとともに、学習者用端末の故障対応の充実を図ります。(予算額：21,450千円)

〔継続〕 学習者用端末による家庭学習のためのオンライン学習通信費支援

学習者用端末による家庭学習のために、就学援助費（準要保護）又は特別支援教育就学奨励費の受給者のうち、インターネット通信環境がない家庭に対し、オンライン学習通信費の支援を行います。(予算額：574千円)

(11) 多様な学びをつなぐ生涯学習の推進

【施策のねらい】

個人の学習の成果や学びを通じた人とのつながりを、学校や地域社会に還元するとともに、子どもの教育に生かすことのできる循環型の生涯学習社会の実現を目指します。

【取組の方向性】

- ◇公民館を学習活動だけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点とする取組を進めます。
- ◇図書館が地域の情報拠点としての役割を果たすため、歴史的資料を含む地域の資料をはじめとした多様な資料の収集・整理・保存の機能強化と活用の推進を図るほか、レファレンスサービスを充実させます。
- ◇新たな図書館のあり方として、デジタルサービスへの対応を検討します。
- ◇年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが社会に参画する機会を持つことができるよう学習機会の提供に努めます。
- ◇「学び」と「活動」が循環する豊かな地域づくりの一翼を担う人材として、地域のリーダーとなり活躍できる人材を養成するため、研修会や講習会を実施します。

【令和5年度に向けての課題】

- 年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが社会に参画する機会を持つことができるよう学習機会を提供することが求められています。
- 公民館は、学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点としての役割を担うことが求められています。さらに、公共施設マネジメントの取組の中で他の公共施設との複合化が計画されており、地域コミュニティの拠点としての「公民館のあり方」について検討することが必要です。
- 地域課題が複雑化・多様化している中、図書館には地域の情報拠点としての役割を果たすためのサービスが求められています。そのためには、資料の充実やデジタル化による情報発信、レファ

レンスサービス等により利用者が求めている資料・情報を的確に提供できる取組が必要です。

- 小平市公文書等の管理に関する条例の制定により、歴史公文書を将来にわたって確実に保存するとともに、市民共有の知的資源として市民が主体的に利用できるようにすることが必要です。
- 鈴木遺跡は、旧石器時代遺跡として特に広大で、出土する旧石器の種類も多様・豊富であり、石器の変遷を旧石器時代最古から縄文時代初頭まで連続して示すなど、国内外で高い学術的価値が認められ、令和3年3月に国指定史跡となりました。
今後は、令和4年度に策定した「鈴木遺跡保存活用計画」に基づき、鈴木遺跡のより有効な保存活用を進めていきます。
- 小平市の歴史及び伝統文化の証拠である市内の指定文化財について、適切に維持管理していくためには、所有者・管理者の協力が不可欠です。特に、経年劣化等による修繕を行うにあたっては、伝統的工法による原状回復が必要であり、所有者・管理者は文化財の保存知識に加え大きな財政的負担も求められることから、専門的知見に基づく市からの助言や財政的支援を図る必要があります。

【主要事業】

〔拡充〕 公民館主催オンライン講座等の拡充に向けた環境構築

公民館主催講座や会議等をオンラインで開催できる環境として、公民館全館にモバイルWi-Fi ルーターを試行配備します。(予算額：2,486千円)

〔継続〕 公民館事業企画委員会による講座企画

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、各館に設置している公民館事業企画委員会を通して、地域のリーダー等、市民と顔の見える関係を築き、学びを通じた「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の循環構築する講座や市民の意向が反映された講座の企画を進めます。

〔継続〕 公民館のあり方の検討

市の公共施設マネジメントの取組の中で、小学校を核とした地域コミュニティの醸成を図るという方針のもと、公民館などの地域施設を含めた複合化の検討が行われており、中央公民館、小川西町公民館、花小金井北公民館については、複合化に向けて事業が進んでいます。

公民館が市民との協働の拠点、地域コミュニティづくりの拠点としての機能を生かせるようなあり方を検討します。

〔継続〕 特定歴史公文書の収集・整理・保存

小平市公文書等の管理に関する条例の制定により、約3,000箱の永久保存文書について、おおむね5年をめぐりに整理・修復等を行い、目録を作成し公開します。

歴史的に価値のある重要な公文書を歴史公文書と位置づけ、将来にわたって確実に保存するとともに、目録が作成されたものから順次公開し、市民が主体的に利用できるようにします。(予算4,997千円)

〔継続〕 国指定史跡鈴木遺跡における保存活用の推進

令和2年度に国史跡化を達成した鈴木遺跡について、今後の保存活用の基本的な方針を定めた「鈴木遺跡保存活用計画」に基づき、今後は史跡指定地の整備を行うため、必要な発掘や現況測量などの予備設計調査を進めます。併せて地権者への説明を通じて、史跡の追加指

定を進めるとともに、出土遺物の国重要文化財化を目指すなどの取組も検討します。

また、鈴木遺跡資料館においてこれまでの経過と今後の見通しについての市民向けパネル展示（オープンハウス）を開催するなど、市民意見を伺いながら整備を進めていきます。

（予算額：19,092千円）

〔継続〕 海岸寺山門の修繕

経年劣化が進行する小平市指定有形文化財「海岸寺山門」の茅葺屋根及び構造材について、山門の解体修理を実施する所有者へ工事費の補助を行います。（予算額：20,630千円）

(12) 生涯学習を通じた地域づくりの推進

【施策のねらい】

身近にある様々な学びを通じて、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあう力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

【取組の方向性】

◇市民一人ひとりが培ってきた知識や技能を地域に還元し、さらなる学びへの意欲を高めることができる、「学び」と「活動」が循環する豊かな地域づくりを推進していきます。

◇関係部署との連携により、多世代の市民が交流できる場を創出し、体を動かすことの楽しさを実感しながら、地域づくりを推進していきます。

◇地域に伝わる様々な歴史資料や文化財を活用した学習機会を提供するとともに、地域が誇る資源としての魅力を広く発信します。

◇地域の文化・歴史・自然等の財産を引き継ぐために不可欠な後継者を育成します。

◇地域の学習資源を積極的に活用し、多様な学習機会を創出することで、地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深め、ふるさとを愛する心をもつ子どもを育てます。

【令和5年度に向けての課題】

➤ 地域の学習資源の活用や多様な学習機会の創出により、地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深め、ふるさとを愛する心をもつ子どもを育てることが求められます。

➤ 成熟社会における生涯学習のかたちを実現するため、学習活動の成果を他の人や地域に還元することが望まれています。また、行政と連携・協働して取り組む地域の担い手が育つ必要があります。

【主要事業】

〔継続〕 地域と連携したジュニア向け講座の実施

公民館では、ジュニア向けに地域の多様な主体と連携を図りながら、様々な体験を通じた地域への興味、関心を深めるきっかけづくりにつながる講座を実施し、受講後も継続して公民館を利用してもらえる仕組みづくりに取り組みます。（予算額：1,127千円）

〔継続〕 地域と連携した講座や地域の資源を活用した講座の実施

地域で活動する市民の人材育成や団体の活性化等の視点を踏まえ、市民が学び合うことを基本に、地域と連携・協力を図りながら、地域における様々な問題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつなげるための講座を実施します。また、小平の文化、土地柄等、

市内のあらゆる魅力ある資源も活用し、地域への愛着を持ってもらうきっかけづくりとなる場を提供します。